

2020年10月29日
全国港湾20発第36号

一般社団法人 日本海事検定協会
会長 齋藤 威志 殿

全国港湾労働組合連合会
中央執行委員長 柏木 公廣



指定事業体部会
部会長 竹内 一



指定事業体のあり方に関する申し入れ

貴職におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

全国港湾労働組合連合会は、検数・検定事業者（全日検、日本貨物検数協会、日本海事検定協会、新日本検定協会）が設立した「指定事業体」に関する議題について、新たに指定事業体部会を立ち上げ、検査部会から移行させ問題解決のための協議をすることとなりました。よって、下記のとおり申し入れます。

記

1. 2017年6月12日付「全国港湾16発第138号」における協議を開催すること。
2. 4検事業者における指定事業体の実体を明らかにすること。

以上

添付資料

- ・2017年6月12日付 「指定事業体」のあり方に関する申し入れ